

スマート・アロケーション・Dガード

追加型投信／内外／資産複合

信託期間：2013年7月10日 から 2028年5月8日 まで

基準日：2024年4月30日

決算日：毎年5月8日（休業日の場合翌営業日）

回次コード：3176

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

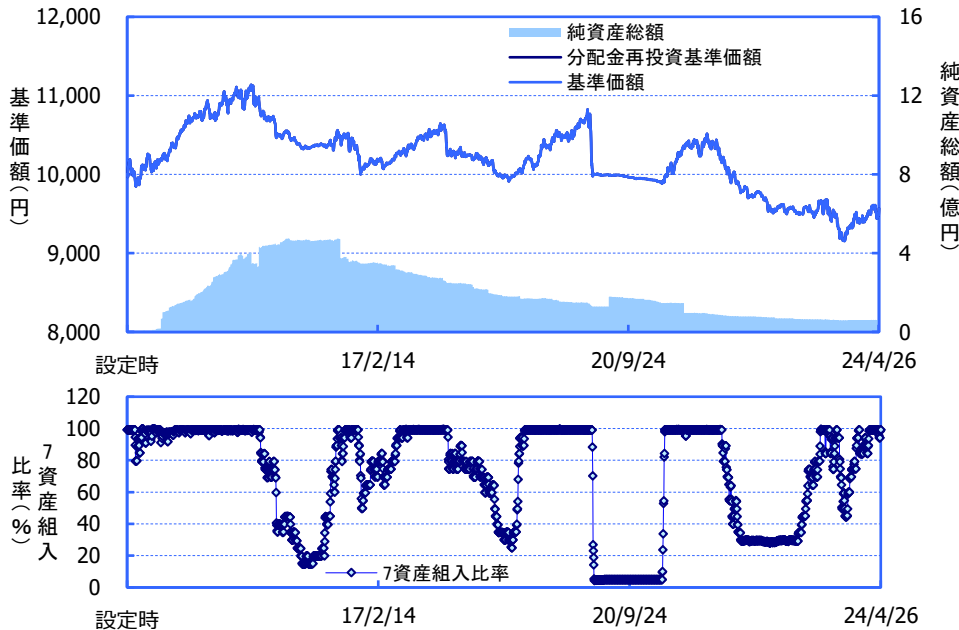
当初設定日（2013年7月10日）～2024年4月30日

2024年4月30日現在

基準価額	9,569 円
純資産総額	61百万円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-0.3 %
3カ月間	+1.3 %
6カ月間	+4.5 %
1年間	+0.4 %
3年間	-5.1 %
5年間	-5.9 %
年初来	+0.8 %
設定来	-4.3 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※「7資産組入比率」はダイワ・マネー・マザーファンドを除く組入ファンドの組入比率の合計です。組入比率は純資産総額に対するものです。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

マザーファンド(MF)別構成		合計99.1%	資産別構成		
ファンド名	比率	資産	銘柄数	比率	
先進国債券MF	33.8%	外国債券	83	53.3%	
米ドル建HY(為替ヘッジあり)MF	13.4%	外国投資信託等	7	26.2%	
超長期米国国債(為替ヘッジあり)MF	12.2%	外国株式 先物	13	12.9%	
DAIWARI®ヘッジ型MF	11.8%	国内債券	204	4.4%	
新興国債券(為替ヘッジあり)MF	9.6%	国内株式 先物	2	0.4%	
新興国株式(為替ヘッジあり)MF	7.1%				
先進国株式(為替ヘッジあり)MF	6.7%				
国内債券MF	4.1%				
国内株式MF	0.4%				
		コール・ローン、その他		16.2%	

※「米ドル建HY(為替ヘッジあり)MF」の正式名称は、「米ドル建ハイイールド債券(為替ヘッジあり)マザーファンド」です。

※資産別構成の国内債券には、国内債券MF以外のマザーファンドが投資している国内債券も含まれます。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

決算期(年/月)	分配金
第1期 (14/05)	0円
第2期 (15/05)	0円
第3期 (16/05)	0円
第4期 (17/05)	0円
第5期 (18/05)	0円
第6期 (19/05)	0円
第7期 (20/05)	0円
第8期 (21/05)	0円
第9期 (22/05)	0円
第10期 (23/05)	0円

通貨別構成		合計100.0%	
通貨	比率	通貨	比率
日本円	66.5%	カナダ・ドル	0.7%
米ドル	15.3%	豪ドル	0.5%
ユーロ	10.6%	韓国ウォン	0.4%
オフショア人民元	3.1%	マレーシア・リンギット	0.2%
英ポンド	1.7%	その他	1.0%

分配金合計額 設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決めます。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

組入上位銘柄(除く債券)				合計37.0%
銘柄名	業種	国・地域名	比率	
ISHARES IBOXX HIGH YLD CORP	---	アメリカ	13.3%	
RICI FUND CLASS A	---	ケイマン諸島	11.0%	
S&P500 EMINI JUN 24	---	アメリカ	4.1%	
MSCI EMER MKT INDEX (ICE) JUN 24	---	アメリカ	3.7%	
ISHARES ASIA TRUST - ISH-HKD	---	香港	1.2%	
MICRO EMINI S&P 500 JUN 24	---	アメリカ	1.1%	
EURO STOXX 50 JUN 24	---	ドイツ	0.9%	
IFSC NIFTY 50 MAY 24	---	インド	0.7%	
FTSE 100 INDEX JUN 24	---	イギリス	0.5%	
FTSE TAIWAN MAY 24	---	シンガポール	0.5%	

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

債券組入上位銘柄					合計23.4%
銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	6	2026/02/15	6.3%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	1.5	2030/02/15	3.3%	
CHINA GOVERNMENT BOND	オフショア人民元	2.89	2031/11/18	2.8%	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	4.75	2053/11/15	2.1%	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	3.625	2053/05/15	1.6%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	3.375	2048/11/15	1.6%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	4.75	2041/02/15	1.6%	
ITALIAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	0.85	2027/01/15	1.4%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.875	2046/11/15	1.4%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	3.125	2048/05/15	1.4%	

※組入上位銘柄の比率は、純資産総額に対するものです。

《基準価額の月次変動要因分解》 ※データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

2024年4月末の基準価額		9,569 円	
2024年3月末の基準価額		9,597 円	
変動額		▲28 円	
内訳	MF騰落率	1カ月	
先進国 国債	先進国債券MF	1.9 %	60円
	国内債券MF	-1.2 %	-5円
新興国国債	新興国債券(為替ヘッジあり)MF	-2.3 %	-21円
超長期米 国債	超長期米国債(為替ヘッジあり)MF	-5.8 %	-68円
米ドル建ハイ イールド債券	米ドル建HY(為替ヘッジあり)MF	-1.2 %	-15円
先進国 株式	先進国株式(為替ヘッジあり)MF	-2.4 %	-16円
	国内株式MF	-0.8 %	-0円
新興国株式	新興国株式(為替ヘッジあり)MF	1.0 %	6円
商品	ダイワRICI®ヘッジ型MF	3.8 %	43円
小計		---	-16円
分配金		---	0円
運用管理費用、その他		---	-12円

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響、複合要因などが含まれます。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

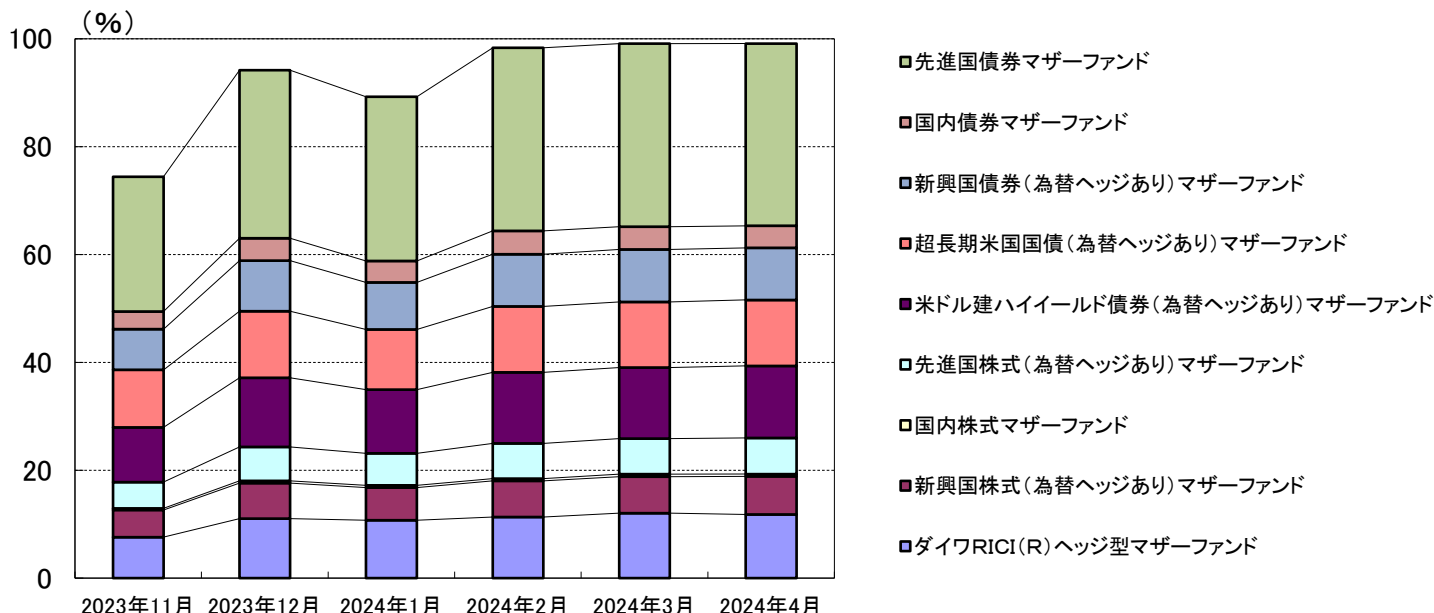
※「米ドル建HY(為替ヘッジあり)MF」の正式名称は、「米ドル建ハイイールド債券(為替ヘッジあり)マザーファンド」です。

《ファンドマネージャーのコメント》 ※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

各資産クラスの配分比率について、リスク・パリティ戦略に基づき各資産クラスから受ける基準価額への影響が均等となることを目標に投資配分を行いました。

また、当ファンドは基準価額の下落を抑制することを目的としたDガード戦略を用いて各資産クラスの配分比率合計(7資産組入比率)を変更します。

当月は、配分比率合計を下旬に一時95%程度まで引き下げましたが、その後高位まで引き上げました。



※ダイワ・マネー・マザーファンド以外の各マザーファンドの月末時点の組入比率(対純資産総額比)の推移を表示しています。

先進国国債	海外債券市場では、金利は上昇しました。米国においては、発表された経済指標が軒並み予想を上振れたことで、利下げ織り込みがはく落し、金利は大きく上昇しました。その他の国についても、米国金利に連れる形で金利は上昇しました。
新興国国債	新興国債券市場では、米国で利下げ期待が後退したことや、中東で地政学リスクが高まったことなどから金利は上昇傾向となりました。為替市場では、日銀が緩和的な金融政策を維持したことが円安要因となり、新興国通貨は対円で上昇しました。
超長期米国国債	金利は上昇しました。発表された経済指標が軒並み予想を上振れたことで、利下げ織り込みがはく落し、米国金利は大きく上昇しました。また、FRB(米国連邦準備制度理事会)高官から、早期の利下げに慎重な姿勢が示されたことも、金利上昇要因となりました。
米ドル建ハイイールド債券	米国ハイイールド債券市場でスプレッドはおおむね横ばいとなりました。高い利回りを追い求める動きは継続しているものの、デysinプレ圧力の弱まりを背景に利下げ期待が後退したことが嫌気され、ハイイールド債券の金利は上昇し、スプレッドはおおむね横ばいとなりました。
先進国株式	米国株式市場は下落、欧州株式市場は米国に追随しつつ小幅に下落しました。月前半は米国の経済指標が市場予想を上回ったことや、FRB高官が利下げに慎重な発言をしたことなどをを受けて米国の利下げ期待が後退し、株価は下落しました。中東情勢への懸念が高まったことも影響しました。その後は、米半導体関連株の買い戻しや中東情勢への懸念の後退を主因に下げ幅を縮小しました。
新興国株式	新興国株式市場は上昇しました。上旬から中旬にかけては、米国の強い経済指標を受けたFRB(米国連邦準備制度理事会)による利下げ期待の後退や、イランとイスラエルの紛争などを背景とした中東情勢の悪化などからリスクオフの展開となり下落しました。下旬は中国政府が一連の金融市場支援政策を打ち出したことや複数都市が不動産購入措置を緩和したことなどを背景に香港・中国市場を中心に上昇しました。
国内株式	国内株式市場は小幅に下落しました。上旬は米国の利下げ期待が後退する一方で、円安進行を好感するなどまちまちの動きとなりました。中旬は早期の追加利上げ観測が浮上したことや、中東情勢への懸念から株価は大きく下落しました。その後は中東情勢への懸念が和らいだことに加え、25・26日の日銀金融政策決定会合で政策の現状維持が決定され「当面、緩和的な金融環境が継続する」ことが示されると、下げ幅を縮小しました。
国内債券	国内債券市場では、金利は上昇しました。米国金利の上昇を背景に国内金利は上昇しました。また、円安の進行を受けて、日銀が国債買い入れを減額するとの思惑が浮上したことも金利上昇要因となりました。
商品	コモディティは上昇しました。セクター別では、エネルギー、メタル、農産物の全てが上昇しました。原油(WTI)は、米国の好調な経済指標や、中東情勢の悪化が懸念されたことなどをを受けて上昇しました。メタルは、LME(ロンドン金属取引所)でロシア産の銅などに取引規制がかけられたことなどから産業金属を中心に上昇しました。農産物は、主要産地での天候不良が懸念された小麦が上昇しました。
為替	為替市場では、投資対象通貨は対円で上昇しました。堅調な米国経済を背景に、米国金利が大きく上昇したことで、円安米ドル高が進行したことや、日銀が現状の金融政策の維持を決定したことで、他国・地域に比べ、緩和的な姿勢が意識されたことも、円安要因となりました。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・値動きの異なる7つの資産クラスに分散投資を行なうとともに、Dガード戦略により基準価額の下落を抑制し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・値動きの異なる7つの資産クラスに分散投資を行ないます。
- ・ファンドの基準価額下落を抑制することを目的としたDガード戦略を用います。

「スマート・アロケーション・Dガード」「ダイワRICI[®]ヘッジ型マザーファンド」およびその関連ファンドであるケイマン籍の外国証券投資法人「“RICI[®]”Commodity Fund Ltd.」（そのサブファンドである「“RICI[®]”class A」を含みます。）（以下、当注記において、総称して「ファンド」といいます。）はJames Beeland Rogers、Jim Rogers[®]またはBeeland Interests, Inc.（以下、当注記において、総称して「Beeland」といいます。）により提供、保証、販売または販売促進されるものではありません。Beelandはファンド購入者、すべての潜在的ファンド購入者、政府当局、または公衆に対して、一般的な証券投資、特にファンドへの投資の助言能力を、明示的にも暗示的にも、表明または保証するものではありません。BeelandはRogers International Commodity Index[®]の決定、構成、算出において大和アセットマネジメント株式会社およびその関連会社、またはファンド購入者の要求を考慮する義務を負いません。Beelandはファンドが発行される時期、価格もしくは数量の決定またはファンドが換金されるもしくは他の金融商品、証券に転換される際に使用される算式の決定または計算の責任を負わず関与もしていません。Beelandはファンドの管理、運営、販売、取引に関して義務または責任を負いません。「Jim Rogers[®]」、「Rogers International Commodity Index[®]」、「Rogers International Commodity[™]」および「RICI[®]」は、James Beeland Rogers、Jim Rogers[®]またはBeeland Interests, Inc. のトレードマークおよびサービスマークであり、使用許諾を要します。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 ハイイールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、投資適格債券に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。
商品先物取引による運用に伴うリスク	商品先物の取引価格は、さまざまな要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動します（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。 その他、基準価額に影響を与える要因として、次のものが考えられます。 ・商品先物は、米ドル、カナダドル、豪ドルなど各国の通貨建てで取引されるため、為替変動による影響を受けます。

	<ul style="list-style-type: none"> 商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入および政府の規制・介入等のさまざまな要因により、一時的に偏向するかその他の混乱を生じることがあります。 各々の商品先物の上場市場が定める値幅制限（1 営業日に発生する先物契約の変動額を制限する規則）などの規制・規則によって、不利な価格での契約の清算を迫られる可能性があります。 ファンドによる建玉が市場の一定割合を超えた場合に、取引所による建玉規制が行われ、指数の構成どおりに組入れができなくなる可能性があります。 値段の低い期近の先物を値段の高い期先の先物に買換える場合、マイナスの影響を及ぼす可能性があります。
有価証券（指数）先物取引の利用に伴うリスク	先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建ている場合の先物価格の下落、または先物を売建ている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>外貨建資産のうち先進国国債については、為替ヘッジを原則として行わないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。</p> <p>先進国国債以外の外貨建資産については、為替ヘッジを行ないますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。</p> <p>ETF・先物を通じて投資する新興国株式については、新興国通貨の米ドルに対する為替変動リスクがあります。</p> <p>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p>
カントリー・リスク	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
当ファンドの戦略に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当戦略は、各リスク資産から受ける当ファンドの基準価額への影響度や過去一定期間の当ファンドの騰落率に応じて各リスク資産の配分比率を調整することで、安定した収益の獲得や下落リスクの抑制をねらいますが、ファンドの基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものではありません。 市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、その場合、下落リスクを低減できない場合や市場の上昇に追従できない場合があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.375% (税抜1.25%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.55%
	販売会社	年率0.65%
	受託会社	年率0.05%
マザーファンドが 投資対象とする 投資信託証券	年率0.7925%	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率1.475%(税込)程度 (投資対象とする「ダイワRICI [®] ヘッジ型マザーファンド」の想定される組入比率に基づき算出した率です。実際の組入れ状況により変動します。また、純資産総額によっては上回る場合があります。)	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

スマート・アロケーション・Dガード

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号				
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。